こども局こども課

・幼　保　運　営　係

・幼　保　支　援　係

・児　　童　　館

1. 幼保運営係・幼保支援係

(1)児童福祉

事業名 (事業発足年度)	予　算　額	事　　業　　概　　要
1. 園庭開放事業 （昭和56年度）	千円 99	保育園の園庭を地域に開放し、児童の遊び場として利用することにより、児童健全育成を図る。 ・実施保育園（公私立全園） ※令和5年度　延利用者数　22人(支援センター除く)
2. 子育て相談事業 （昭和59年度）	324	保育園の施設能力を活用し、育児等について相談（電話、面接）に応じ適切な助言、指導を行い、保護者の不安解消と、乳幼児の健全育成を図る。 ・実施保育園（公私立全園） ※令和5年度　　相談件数　326件
3. 緊急一時保育事業 （昭和61年度）	45	家庭で保育する者が疾病等により、一時的に保育ができなくなったとき、保育者にかわり児童の緊急一時保育を行う。 ・実施保育園（公立8園） ※令和5年度　延利用者数　1人
4. 病児・病後児保育事業 （平成23年度）	9,117	児童が病気などで集団保育が難しく、家庭保育もできない場合に一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 ・実施施設（病児保育室ぱんだ） ※令和5年度　利用登録者数　189人
5. 保育士確保対策事業 （平成28年度）	700	潜在保育士が市内の保育園に就職した場合に再就職を支援、加えて未就学児をもつ潜在保育士が市内の保育園に勤務した場合に当該未就学児の保育料を支援することにより、保育士の確保を図る。 ※令和5年度　潜在保育士再就職支援　0人 未就学児をもつ保育士に対する保育所復帰支援　0人
6. 放課後児童健全育成事業 （昭和56年度） ※平成10年度より事業名称を変更	170,691	留守家庭児童の健全な育成を図るため、児童育成クラブを設置し、指導員の配置等による計画的な育成事業に助成する。なお、民間借家の児童育成クラブ施設借料の一部を助成するとともに施設整備を推進する。 風の子クラブ（大手町）　元気っ子児童クラブ（富士原町） あすなろ学童クラブ（新宿二丁目）　第二元気っ子児童クラブ(富士原町) アザレア学童クラブ（北成島町）　わたらせ学童クラブ（足次町） 青柳児童クラブ（青柳町）　三小東学童クラブ（尾曳町） たんぽぽ学童クラブ（大島町）　みのやレインボークラブ(上三林町) 赤羽児童クラブ（赤生田町）　にじの森学童クラブ（成島町） 聖ルカ学童クラブ(大街道三丁目)　つつじ野学童クラブ(高根町) 第１美園学童クラブ(美園町)　たてくら学童クラブ（上赤生田町） 第２美園学童クラブ（美園町） ※令和5年度　17クラブ　　運営委託料　194,745,457円
7. 放課後児童健全育成事業補助 (保育料軽減補助) （平成25年度）	1,560	放課後児童クラブの保育料の一部を補助することで、低所得世帯の負担軽減を図る。 利用者負担軽減補助金 ※令和5年度　延対象者数　79件

(2)特定教育・保育施設

事業名 (事業発足年度)	予　算　額	事　　業　　概　　要
1. 民間保育所保育充実促進費補助 （昭和51年度）	千円 33,338	国の交付基準による施設型給付費以外の運営費として、補助金を交付することにより、職員の資質の向上と処遇改善を図り私立保育園の運営充実を促進する。 ○市費単独補助関係 ・入所児童処遇改善費　15,300,000 円 (10/1入所人員に基づき算出した年間保育所運営(委託)費×2.5%) ・施設管理費　441,000 円 （園庭遊具保守等　１園 63,000円） ○県費補助関係 ・低年齢児保育（１人月額 10,900円） （対象：ルンビニ、聖ルカ、双葉、ももの木、富士こども園、認定こども園MINOYA、認定こども園AOYAGI）　17,396,400 円 ・食物アレルギー対策 （対象：認定こども園MINOYA、認定こども園AOYAGI） 200,000 円 ※令和5年度　29,815,352 円
2. 障害児保育事業 （平成元年度） ※平成15年度より市単独事業	22,077	障害児保育事業を円滑に実施することにより、障害児保育を促進し児童福祉の向上を図る。（補助対象・民間保育園） ・重度(特別児童扶養手当受給者)　１人月額　74,140円 ・中･軽度　１人月額　37,700円 ※令和5年度　20,347,342 円 （対象：ルンビニ、聖ルカ、双葉、ももの木、富士こども園、認定こども園MINOYA、認定こども園AOYAGI）
3. 保育所乳児受入支援事業 （平成23年度） 乳児保育事業緊急支援の組替	4,800	年間を通じて乳児の受け入れを確保している保育園に対し、乳児保育の円滑かつ安定的な実施を促進する。 ・補助対象保育園 乳児を受け入れている保育園 ・補助基準額　１園あたり年額　800,000円 ※令和5年度　4,665,600円 （聖ルカ、双葉、ももの木、富士こども園、認定こども園MINOYA、認定こども園AOYAGI）
4. 延長保育事業 （平成12年度）	2,743	やむをえない理由により通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で保育を行う。 ・延長保育実施施設 市内公私立保育園及び認定こども園 ※令和5年度1,210,000円 (聖ルカ、ももの木、認定こども園MINOYA、認定こども園AOYAGI)
5. 特定教育・保育施設の管理運営 （昭和29年度）	1,566,457	家庭において、保育を必要とする児童を預かり保育する。 ※令和5年度教育･保育施設延べ入所人員　22,927人(広域委託児童含む) ※子どものための教育･保育給付費国庫及び県費負担金は私立分のみ ・国庫負担（施設型給付費－徴収額)×1/2＝保育運営費負担金 (1,023,316,883－50,468,100)円×1/2（満3歳未満は58.23%）＝524,224,336円 ・県費負担（施設型給付費－徴収額)×1/4＝保育運営費負担金 (1,023,316,883－50,468,100)円×1/4（満3歳未満は20.885%）＝224,312,222円
6. 民間保育所諸行事記念品代補助 （平成元年度）	582	私立園における諸行事を積極的に推進し、保育活動の充実と児童の処遇向上を図るため記念品代の補助を行う。（750円×定員数） ※令和5年度　575,910 円　（定員数　790　名） （ルンビニ、聖ルカ、双葉、ももの木、認定こども園MINOYA、認定こども園AOYAGI）
7. 保育所地域活動事業 （平成10年度）	480	保育園の有する専門的機能を活用し、子育て講座や園行事への参加を地域住民に呼びかけ、地域と一体となった子育て事業を行う。 ・実施保育園（公私立全園） ※令和5年度　240,000円

事業名 (事業発足年度)	予　算　額	事　　業　　概　　要
8. 地域子育て支援センター事業（子育て支援拠点事業）（平成10年度）	35,687	地域子ども・子育て支援事業として、子育て中の親同士の交流、保育に関する情報提供などを地域と一体となり行うことにより、育児不安の払拭に努める。 美園保育園（平成11年７月開設） 聖ルカ保育園（平成12年７月開設） ももの木保育園（平成15年４月開設） わくわくらんど（平成28年７月開設） ※令和5年度　34,875,410円
9. 一時預かり事業（一般型）（平成14年度）	16,010	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり事業(定員15人)を行う。 ・渡瀬保育園（平成14年４月実施）　令和5年度　延　478人 ・成島保育園（平成16年４月実施）　令和5年度　延　637人
10. 一時預かり事業（幼稚園型）（平成27年度）	5,688	少子化や核家族化に伴う社会のニーズに合わせ、通常保育時間外に児童を預かることで子育て環境の整備や幼児教育のより一層の充実を図る。 ・実施園（公私立幼稚園・こども園） ・平日（14：00～17：00）、長期休業日（9：00～17：00） ※令和5年度実績　延　17,335人
11. 幼児体験保育（平成4年度）	—	将来の入園を希望する親子を対象に保育体験や施設見学をしてもらい、公立幼稚園の魅力や幼稚園教育について理解を得る。 ・実施園　（公立幼稚園） ・年3回、各回10組 ※令和5年度実績　延　34人
12. 英語で遊ぶ活動「英語で遊ぼう」（平成28年度）	—	国際理解教育の一環として、外国語指導助手（ALT）による英語を通した動作やリズム、ゲーム体験を行い、心身や運動機能が著しく発達する幼児期に言葉に対する感覚や人と関わろうとする力を養う。 ・実施園　（公立幼稚園・保育園・こども園） ・年6回程度 ※令和5年度実績　10回

２．児童館

事業名 （事業発足年度）	予　算　額	事　　業　　概　　要
1. 児童館運営事業 児童センター （昭和58年度） 西児童館 （平成元年度） 赤羽児童館 （平成6年度）	千円 20,387	0歳から18歳未満の児童に、よりよい環境の中で健全な遊びや文化的な活動を与えることで、健康の増進と情操を豊かにすることを目指す。 また、子どもの創造性を高めるとともに、遊びの場を広げて友だちづくりの促進を目的とする。 さらに、児童の居場所としての機能や虐待の発見及び対応にも取り組む。 １.一般事業 (1)児童センター ①幼児～一般対象事業（今月のあそび：毎日実施） ②乳幼児親子対象事業 （お楽しみ会、親子でアート、ｴﾝｼﾞｮｲﾀｲﾑ：毎月開催） ③小学生事業（あそびの広場：毎月開催） ④中高生事業（長期休業期間中年3回開催） ⑤その他一般事業 （お楽しみ劇場、クリスマスﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙなど：年間開催） (2)西児童館 ①幼児～一般対象事業（今月のあそび：毎日実施） ②乳幼児親子対象事業（なかよしひろば：毎月開催） ③小学生事業（みんなで遊ぼう・作ろう：毎月開催） ④その他一般事業 （夏まつり、もちつき、獅子舞と和太鼓など：年間開催） (3)赤羽児童館 ①幼児～一般対象事業（今月のあそび：毎日実施） ②乳幼児親子対象事業（ともだちあつまれ：毎月開催） ③小学生事業（とにかく遊ぼう：毎月開催） ④その他一般事業 （夏まつり、ハロハロ・ハロウィンなど：年間開催） ２.教室活動 (1)児童センター ①小学生対象教室（ホビィキッズ：全6回） ②小・中学生対象教室（稲作＆花栽培体験：全6回） (2)西児童館 ①乳幼児親子対象教室 （親子ふれあい教室、トコトコクラブ：全7回） ②小学対象生教室（なんでもチャレンジ隊：全9回） (3)赤羽児童館 ①乳幼児親子対象教室 （トコトコクラブ、ぴよぴよクラブ：全7回） ②小学生対象教室（わくわくクラブ：全9回） ３.３館合同事業 (1)幼児～一般対象事業 こどもの日企画「歴史ぽんちゃんカードコレクション」 (2)幼児～小学生対象事業 スポレク（年3回） ４.自主クラブ ○児童センター 人形劇団「つくしんぼ」